

三重県子どもの貧困対策計画

平成28年3月

三重県

はじめに

平成 25 年国民生活基礎調査によると、わが国の子どもの相対的貧困率は 16.3% となり、子どもの 6 人に 1 人は貧困状態にあるとされています。

三重の子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右され、夢と希望が閉ざされることがあってはなりません。人間形成の最も重要な時期に、貧困の環境で育つことが原因で、子どものやる気や意欲、可能性が摘み取られたり、生きる意味や目標を見失ったりすることは最大の不幸であり、子どもを取り巻く環境を改善することは、直ちに取り組まなければならない喫緊の課題であると認識しています。

子どもの養育は第一義的には保護者の責任とも言われますが、家族のあり方が多様化し、地域の絆が薄れるなかで、行政が中心的な役割を果たしつつ、社会全体で子どもや家庭をさまざまに支え、この課題に取り組んでいかなければならないと考えています。

三重県では、平成 26 年度に「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」を策定し、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重をめざして、子どもや家庭を支え、応援するさまざまな取組を進めているところです。

そして、このたび、国における「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の制定と「子供の貧困対策に関する大綱」の策定をふまえ、県民の皆さんのさまざまなご意見やお考えをうかがいながら、今後の県の方針や取組などを示した、三重県の子どもの貧困対策の道標となる「三重県子どもの貧困対策計画」を策定しました。

子どもたちが抱える課題や生活の実態はさまざまですが、皆の共通の願いは「夢と希望が持てる社会」であることです。子どもの貧困対策のキーワードは「貧困の連鎖」であり、それを断ち切ることが最も重要といわれています。福祉施策により子どもや家庭が抱えるさまざまな課題に的確に対処するとともに、質の高い教育を保障し、すべての子どもが意欲と能力を育むことができるよう取り組んでいくことが必要です。また、子どもの貧困を抱える家庭は、自ら SOS を発しないという課題があります。福祉部署と学校がそれぞれの機能を発揮するとともに緊密に連携し、子どもに必要な支援を確実に届けていくことが、今後の子どもの貧困問題の解消に向けた大きな力になるものと考えます。

みえの次代を担う子どもたちの明るい未来を保証し、その願いをかなえるため、「三重県子どもの貧困対策計画」をもとに、県がその推進機関として一丸となって取り組む所存ですが、子どもの貧困問題は県や市町など行政だけで解決することは出来ません。

どうか、関係機関・団体、企業、そして県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成 28 年 3 月

三重県知事 鈴木 英敬

目 次

| | | |
|-----|------------------------------------|----|
| I | 計画策定の基本的な考え方 | 1 |
| | 1 計画策定の趣旨 | |
| | 2 計画の位置づけ | |
| | 3 計画の期間 | |
| | 4 子どもの貧困のとらえ方 | |
| II | 現状と課題 | 2 |
| | 子どもの貧困に関する現状と課題 | |
| III | 実態調査 | 17 |
| | 1 調査の目的 | |
| | 2 調査の概要 | |
| | 3 調査結果（聴き取り調査の内容から見えた貧困につながる要因と課題） | |
| IV | 基本理念と基本方針 | 20 |
| | 1 基本理念 | |
| | 2 基本方針 | |
| V | 具体的取組と計画目標 | 21 |
| | 1 考え方 | |
| | 2 具体的な取組 | |
| | 1 教育の支援 | |
| | 2 生活の支援 | |
| | 3 保護者に対する就労の支援 | |
| | 4 経済的支援 | |
| | 5 包括的かつ一元的な支援 | |
| VI | 計画の推進体制 | 34 |

参考資料